

令和7年11月定例会 文教厚生委員会（付託）

令和7年12月11日（木）

〔委員会の概要 教育委員会関係〕

出席委員

委員長	東条	恭子
副委員長	山西	国朗
委員	大塚	明廣
委員	元木	章生
委員	井川	龍二
委員	竹内	義了
委員	浪越	憲一
委員	岡	佑樹
委員	曾根	大志

議会事務局

議事課副課長	山田久美子
議事課課長補佐	一宮 ルミ
議事課主任	鷹取 加奈

説明者職氏名

〔教育委員会〕

教育長	中川 斉史
副教育長	松本 光裕
次長（幼小中学校担当）	海老名正規
次長（高校・特別支援学校担当）	眞相 秀也
教育政策課長	地面 浩
教育政策課コンプライアンス推進室長	田上 裕之
教育DX推進課長	戎 弘人
施設整備課長	大和 研二
教育創生課長	青木 秀夫
教職員課長	井利元裕哉
福利厚生課長	藤本 泰史
義務教育課長	長谷 彰彦
高校教育課長	金岡由岐子
特別支援教育課長	中山 登
人権教育課長	森本 雅仁
いじめ・不登校対策課長	福多 博史
体育健康安全課長	國方 正一
体育健康安全課防災・健康食育推進幹	月本 直樹

生涯学習課長
総合教育センター所長

新開 弓子
板東 潤

【追加提出議案】（説明資料（その2））

- 議案第23号 徳島県学校職員給与条例等の一部改正について
- 議案第24号 徳島県会計年度任用学校職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

【報告事項】

- 高等学校等就学支援金に係る支給決定通知書の誤送付について（資料1）
- 県立学校敷地内における土壌汚染状況調査の結果について（資料2）
- 徳島県公立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画素案について（資料3-1、資料3-2）
- 徳島県学校教育情報化推進計画（第2期）素案について
(資料4-1、資料4-2)

東条恭子委員長

ただいまから文教厚生委員会を開会いたします。（10時32分）

直ちに議事に入ります。

これより教育委員会関係の審査を行います。

この際、教育委員会関係の追加提出議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

中川教育長

それでは、11月定例会に追加提出いたしました教育委員会関係の案件につきまして、御説明いたします。

お手元のタブレットの文教厚生委員会説明資料（その2）の3ページを御覧ください。

1、その他の議案等の（1）条例案でございます。

①の徳島県学校職員給与条例等の一部を改正する条例は、令和7年10月17日付けの人事委員会勧告等に鑑み、本県の学校職員の給与について、給料月額の上上げや在宅勤務等手当の新設を行うとともに、教職調整額の段階的な引上げなどを行うものでございます。

資料の5ページを御覧ください。

②の徳島県会計年度任用学校職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は、さきに御説明いたしました徳島県学校職員給与条例等の一部を改正する条例に鑑み、常勤職員の給与との均衡を考慮し、本県の会計年度任用学校職員に適用される給料表の改定や手当の新設について、必要な事項を定めるなどの改正を行うものでございます。

追加提出案件の説明は、以上でございます。

続きまして、この際、4点御報告をさせていただきます。

1点目は、高等学校等就学支援金に係る支給決定通知書の誤送付についてでございます。お手元のタブレットの資料1を御覧ください。

高等学校等就学支援金の認定業務に際し、城北高等学校において、文書の誤送付事案が発生いたしました。

概要といたしましては、先月上旬、生徒190名分の就学支援金に係る連絡文書を配布した際、2名の支給決定通知書が、それぞれ別の生徒の連絡文書に同封されていたものであり、保護者から返却があったことにより発覚いたしました。

原因といたしましては、事務担当者による複層的なチェックが十分できていなかったことによるものでございます。

関係の保護者には謝罪を行うとともに、その他の生徒については全員、他者宛ての文書の混入はないことを確認いたしております。

今後、再発防止に向け個人情報を含む文書を送付する際は、必ず複数名での作業体制を確立し、複層的なチェックを確実にを行うことを徹底してまいります。

なお、県教育委員会におきましては、誤送付事案が相次いだことを受け、11月25日に各学校長宛てに注意喚起の文書を発出、26日には緊急の事務長会議を開催し、再発防止の徹底と事案発生時には教育委員会事務局に速やかに報告すること等について、改めて指示を行ったところです。

県民の皆様からの信頼を損なう事案が相次ぎ発生したことを重く受け止め、再発防止に向け、これまで以上に適正な事務執行の徹底に努めてまいります。

2点目は、県立学校敷地内における土壤汚染状況調査の結果についてでございます。

資料2を御覧ください。

まず、経緯でございますが、本年度の県立学校体育館の空調設置工事の際に行った土壤調査において、徳島商業高等学校及び池田高等学校の2校の敷地内から、有害物質が検出されたことを受け、土壤汚染対策法に基づく詳細な調査を実施いたしました。

調査の概要といたしましては、本年10月30日から11月28日を調査期間とし、概況調査を実施したところ、徳島商業高等学校では、1か所から土壤溶出量・含有量基準を超える鉛が、池田高等学校では、1か所から土壤溶出量基準を超える六価クロムが検出されたものです。

また、地下水の利用がある徳島商業高等学校につきましては、敷地内で地下水の水質調査を実施したところ、地下水から鉛は検出されませんでした。

なお、両校とも生徒の健康被害の報告はなく、学校活動に支障は生じておりません。

今回の調査結果につきましては、法令を所管する徳島市及び県環境管理課に速やかに報告しており、今後は、その指導に基づき、安全・安心の確保に向けて、適切に対応してまいります。

3点目は、徳島県公立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画素案についてでございます。

資料3-1を御覧ください。

本県では、平成30年11月にとくしまの学校における働き方改革プランを策定し、教育職員の時間外在校等時間の縮減等に取り組んでまいりました。

本年6月の公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法改正による計画策定の義務化を受け、教育職員の働きやすさと働きがいとを両立し、質の高い教育を行うため、現行の第3期プランを継承する法定計画を県教育委員会が主導し、賛同する市町

村教育委員会と共同で策定することで、本県全体の改革を強力かつ効率的、効果的に推進していくこととしております。

今回の法改正に伴い、国から令和11年度までに教育職員の1か月時間外在校等時間を平均30時間程度に削減すること等の方針が示されており、本計画におきましても国が求める水準となる、1年間における1か月時間外在校等時間の平均時間を30時間程度にする、1か月時間外在校等時間が45時間以下の教育職員の割合を100%にするを目標とし、計画の期間は、令和8年度から令和11年度までの4年間といたしております。

また、実施する措置の内容につきましては、現プランの四つの取組の柱を引き継ぐ形で構成しております。

今後、県議会での御論議やパブリックコメントでの御意見などを踏まえ、計画案として取りまとめてまいります。

なお、素案につきましては、資料3-2として添付いたしております。

4点目は、徳島県学校教育情報化推進計画（第2期）素案についてでございます。

資料4-1をお願いします。

本計画は、本県の学校教育の情報化の推進に関して、今後の施策の方向性を示すものです。

また、徳島県教育振興計画（第4期）の下位計画として、学校教育の情報化の推進に係る具体的施策を示しており、第2期の推進期間につきましては、上位計画の終期に合わせるため令和8年度から令和9年度までの2年間といたしております。

基本方針は、ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成や教職員のICT活用指導力の向上と人材の確保など、現計画の四つの方針を引き継ぐ形で構成しております。

また、主な数値目標といたしまして、①情報やデータ利活用による課題解決における情報技術の活用ができる児童の割合を、令和7年度の75.9%から令和9年度には85%を目指すなど、御覧のような内容を定めることといたしております。

今後、県議会での御論議やパブリックコメントでの御意見などを踏まえ、計画案として取りまとめてまいります。

なお、素案につきましては、資料4-2として添付いたしております。

報告は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願いたします。

東条恭子委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

大塚明廣委員

今回、子供の健康ということで、いろいろ少しお聞きしたいことがございます。

オーストラリアでスマホのSNS禁止ということが出ているのですが、スマホを使ったりすることは、子供の健康にとって非常に良くないと思うのですがけれども、それともう1点、真逆というか、行動の中で子供が実際に自然と接して、自然の中でいろんなことを学

んだり、動くことによって健康状態を保つことが非常に大事になると思います。

そういう中で、自然と接しているいろんなことを学んだり、自分の健康状態を保つことについて、教育委員会としてどのように捉えているかをお聞きしたいと思います。

長谷義務教育課長

ただいま大塚委員から、子供たちが自然に接して学ぶことについて教育委員会の認識ということで御質問を頂きました。

近年の子供たちを取り巻く環境の中で、自然や地域社会と深く関わる機会の減少や集団活動の不足等が、体力や規範意識の低下、また集団生活への不適応等につながっているのではないかとといったことが言われております。

学校教育におきましては、自然や動植物を愛し大切にすることを育てるための自然体験活動をはじめとした、様々な体験活動の充実が求められているところであります。

教育委員会といたしましては、子供たちが直接自然と触れ合う活動は学習意欲の向上や豊かな心と健やかな体の育成に結びつくものであり、生きる力を育む上での根幹となるものと考えております。

大塚明廣委員

私たちの子供の頃というのは、学校から帰ると鞆を放り出して、山とかで遊んだりしたわけですが、その中で自然といいますか、動植物と接しまして、命の大切さとか、いろんなことを学んできたわけです。自然界の中に子供たちが入っていく機会が本当に段々少なくなっているということで、実際に学校では、このことに関しての学習活動が行われているか、お聞きしたいと思います。

長谷義務教育課長

ただいま、学校ではどのような自然と親しむ教育活動が行われているのかという御質問を頂きました。

学校における自然の中での学習活動につきましては、例えば生活科であったり理科の学習で野外に出掛けまして、地域の自然に親しんだり、また自然の様子を観察したりする活動、それから総合的な学習の時間におきましては、農作物の栽培、収穫体験等も行われているといった状況でございます。

大塚明廣委員

私たちの頃はなかったのですが、それからしばらくたって、高越山で、少年自然の家ということで、学校の中でそういう行事として捉える場があったわけです。

その時に案内している方が私の知り合いだったのですけれども、その方はほとんどの植物の名前を知ってしまっていて、いろいろ説明しながら、子供たちが非常に興味を持って、自然との接し方をいろいろ学んだと思うのです。

その少年自然の家に関して、今そういったことが行われているかどうか、その現状についてお話ししていただけたらと思います。

長谷義務教育課長

ただいま、少年自然の家での体験活動、宿泊活動等についての御質問を頂きました。

少年自然の家等での宿泊体験活動は、学校行事の中の集団宿泊的行事として位置付けられておまして、自然や文化などに親しむとともに、人間関係などの集団生活の在り方や公衆道徳などについての望ましい体験を積むことができるような活動を行うこととされております。

本県の小学校では多くの学校で、5年生で牟岐少年自然の家等での自然体験活動を実施している状況でございます。

また学校行事におきます自然体験活動の例としましては、中学校で地域を巡るオリエンテーリングが行われたり、また吉野川でのラフティング体験等を取り入れている学校もございます。それから、修学旅行先で自然体験活動を取り入れている学校もあると承知しております。

大塚明廣委員

学校によっていろいろ考えられて、自然と接する活動は行われているということなのですけれども、私たちもそうなのですが、自分の小学時代とか中学時代の思い出というときに、自然と接しながら一緒に泊まったりとか、そういうことが一番の思い出として記憶に残っていると思うのです。

そういうことが、いかに楽しく、また自分の中で心地良いことだったかということを実に物語っているのだと思います。

そういう自然と接した思い出というか、そういうのも是非やっていただくことが非常に大事だと思うわけですが、自然の中での学びを一層進めていく上で、教育委員会として、これを教育の中でどのように更に進めていくのか、お話ししたいと思っております。

長谷義務教育課長

ただいま、教育委員会として学校教育における自然の中での学びをどのように進めていくのかという御質問を頂いております。

県教育委員会といたしましては、引き続き子供たちの発達段階に応じまして、自然の中での活動を含め、多様な体験活動を推進し、豊かな心と健やかな体の育成を図ってまいりたいと考えているところでございます。

大塚明廣委員

非常に大事なことだと思うのです。山とか自然の中に入っていくと体づくりも自然にできますし、同級生たちとの思い出づくりにもなりますし、そういう面で体にとって非常に素晴らしいことだと思うのです。そういうことを進めていけるように、教育の中でいろんな行事とかを是非やっていただきたいと思っております。

続きまして、もう1点。今、子供さんがなかなか少なくなっている。人口減少というのは日本において一番大きな課題です。その中で昔はどうだったのかといいますと、私の周りを見ていまして、親御さんは、大体五、六人ぐらいとか、四人とか、少し前だったら平気で七、八人の子供さんを育てられたわけです。

なぜそういうことができたのかというと、子供を育てるのは経済的なこともあるのですがいろんなことで、その時代のことを考えれば少し言葉が良くないかも分からないですけども、親御さんは子供を産むと得をしたのです。

どういう得をしたかといいますと、子供を五、六名産んだとき、子供は、家の仕事の手伝いにすぐ入れます。子供が多くても、産まれた子供に対して兄弟と一緒に育てたりとか、そういうことをやってきたということで、親が経済的負荷とかそういう大変さは逆に余り感じていない。

私の時代においても、中学校を卒業して半分が就職したわけです。就職しましても親御さんに対して感謝の念を持っているわけです。そういう中で少ない給料の中から仕送りをしたのです。産んで中学校まで育ててくれた親に、みんな感謝の念を持っていたわけです。

そういうことが当たり前だったし、自然に行われた。その中で親御さんは子供を産むことが苦痛というかそういうことではなく、一つの大きなやりがいのある喜びでもあったと。

今の子供たちは、一人、二人しか子供がいなくても、子供自身の親に対する感謝の念が昔に比べて少なくなっているのではないかと私は思うわけですがけれども、この感謝の念を育てていくということに関して、教育委員会としてどういう受取方をしていらっしゃるのか、お話ししていただけたらと思います。

長谷義務教育課長

大塚委員から、子供たちに親や周囲の方々に対する感謝の気持ちを育てることについて、どのように認識しているのかというような御質問を頂きました。

感謝は人と人との関わりを豊かにし、社会で生きる力を育む基盤となるものでございます。子供たちがありがとうという感謝の気持ちを自然に表現できることは、自己肯定感の高まりや他者に対する理解を深めることにつながるものであり、教育委員会といたしましては、教育における重要な価値の一つとして位置付けているところでございます。

大塚明廣委員

感謝の心を育てるということは、ある面で難しい部分もあると思うのですがけれども、子供が産まれて、親との接し方の中で、親が自分に対してどれぐらい愛情を持って注いでくれているか、そういうことが自然と感謝の念につながるわけです。

感謝の心を更に育む中での課題について、教育委員会としてどのような取組が必要だと考えられているかをお答えいただきたいと思います。

長谷義務教育課長

ただいま、子供たちに感謝の心を育む上での課題であったり、またそれを解決するための取組について御質問を頂きました。

委員御指摘のように、少子化であったり、また核家族化が進んでおりまして、子供たちの生活において、家族とのコミュニケーションであったり、地域社会との関わりが減少し、日常生活において誰かに感謝を表現する場面が少ないことが課題として挙げられるかと考えております。

こうした背景を踏まえまして、学校教育活動におきましては、子供たちが家族であった

り、お世話になった周囲の方々に対する感謝を意識できるような仕組みづくりが求められていると考えているところでございます。

大塚明廣委員

教育現場において、それを具体的にどうのこうのというのはなかなか難しいところがあると思うのです。

ただ、今後のことを考えていくに当たっても、少子化の中で、親になって子供を育ててみたいと、子供を産んで育ててみたいという気持ちを、是非持っていただくことが非常に大事だと思うのです。

その中で、家庭での教育もあると思うのですけれども、教育現場におきまして、そういう気持ちを持っていくように、難しい点もあると思うのですが、具体的にそのことについてどのように取り組んでいくか、お答え願えればと思います。

長谷義務教育課長

ただいま、子供たちに感謝の心を育てるために、具体的にどのように取り組んでいくかというような御質問を頂きました。

今現在、学校でどのようなことが行われているかといったことになりますが、例えば教科授業の中で、子供たちが家族やお世話になった方に感謝の手紙を書くという活動が行われております。

また、家族や地域の方を学校に御招待しまして、できるようになったことを見ていただく、そういった自分の成長を見ていただくことで感謝の気持ちを表すような活動、それから朝の登校指導や、普段の学習活動で、たくさんの地域の方にお世話になっておりますので、そういった方々をお招きして感謝の気持ちを伝える感謝集会といった活動を行っている学校もございます。

こうした機会を通じまして、子供たちの内面的な資質を育成し、周囲の方に感謝の気持ちを伝えることができるようにしてございまして、引き続き推進してまいりたいと考えているところでございます。

大塚明廣委員

なかなか難しい点もあるのかも分からないのですが、今の子供さんも感謝の気持ちを持たれていると思うのです。

一度だけ思ったのですが、余り親が与え過ぎるといふか、やり過ぎるとか、子供が少ないと、どうしても学校の送り迎えなども全部やってしまうのです。できるだけ手を掛けようとする。

そこはいろいろと考えられて、やり過ぎないのも一つの考え方でなかろうかと思っておりますので、なかなか難しい点もあると思っておりますけれども、県としても、私は国としてもそういったことを十分やっていただくことで、子供をとにかく持ちたいなと親御さんに感じていただけて、できるだけ子供が増えてくるという社会になっていただきたいと思っております。

岡佑樹委員

何点かお伺いします。

先ほど報告のあった資料4の徳島県学校教育情報化推進計画第2期素案の、主な数値目標の、情報やデータ利活用による課題解決というところですが、もう少し具体的にどういうことをイメージしているのか教えていただきたいと思います。

戒教育DX推進課長

岡委員より、御質問を頂いております。

情報やデータ利活用による課題解決、情報技術の活用ができる児童という数値目標でございますが、これは児童に関する調査でございますが、アンケートによる調査という形になっております。

こちらは、適切な方法で情報やデータを収集、整理して傾向を明らかにした上で、目的に応じて効果的に表現し、身近な課題を改善することができるということでございます。

岡佑樹委員

具体的な情報収集の方法がどういうものを想定しているのかということをお聞きしたかったのです。

例えば、正式名称は分かりませんが、インターネットを使って検索できるものがあるではないですか。そういうものを使うことを考えられているのかなと思ったので、そういうところの具体的な情報収集をしていくためのツールとして、どんなものを考えているのか教えていただけますか。

戒教育DX推進課長

こちらにつきましては、委員がおっしゃるとおり、インターネットでありますとか、そういった情報を自ら収集し、その中から適切な情報等を収集、整理、そして自分の中で情報として活用していけるところを目指す指標となっております。

岡佑樹委員

分かりました。

できたら、要望といたらあれなのですが、これは全部の学校ですよね、小、中、高。高校までいったら、いいかなとは思いますが、小、中での間というのは、できるだけそういうもので検索するのをやめていただきたいと思うのです。

考える力が落ちてしまうような気がします。文字を入れたらデータがだーっと出てくるので簡単なのです。

そのデータをインターネットとか使わずに、どこでどういうふうにしたらデータが手に入るのだろうかとか、収集したデータをどのように活用していくとか、最終的な結論がここにある、ここに導いていこうかと考える力を付けていくのが大事なことであって、まずそれがベースにあった上でインターネットを活用したり、チャットうんぬんとか、そういうものを活用できたらいいと思うのですが、最初からそれを聞いてしまうと、単語を入れたら情報がだーっと出てくるのもものすごく楽になる。

そこに行きつくまでにどうしようかと自分で考える。言葉を調べるにしても、インター

ネットで検索したら意味も出てきます。速いです。けど、辞書で調べてみるとか、自分で調べる、どんな調べ方があるのかを考える能力がベースにあってのそこだと思うので、そこを全部しないでほしいのと、行き違いというか、全部をしないように、その力をしっかり付けた上で、こういうものに取り組むということをしかりと目標として持っていていただきたいと要望させていただきたいと思います。

あともう1点なのですが、大したことではないのですが、今日の資料で、資料の誤送付の説明がありました。

再発防止策というので、複数名での作業体制確立は分かります。作業に集中するための環境確保は、なかなか難しいですけどできると思います。複層的なチェックを確実に行うことを徹底するとあるのですが、具体的に今までやっていたことで、これから考えていることとか、何かあったら教えてください。

新開生涯学習課長

ただいま岡委員より、この度の誤送付事案を受けての再発防止策について御質問を頂きました。

今事案につきましても、複数名で事務作業を行っていたものの結局のところ、その複層的なチェックが十分にできていなかったところに原因があったものでございます。

そうしたことを受けまして、これまでの各学校におけます作業体制を改めて見直したしまして、例えば作業量の多い少ないといったものにかかわらず、封入作業を行う際は必ず2名以上の体制をとることとか、あと作業に集中するための環境が必要であるということ、そうした環境を整えた上で確実にダブルチェックを行うこと、それから個人情報保護の重要性につきまして、機会あるごとに繰り返し注意喚起を図っていくことなどによりまして、今後の再発防止に取り組んでまいりたいと考えております。

岡佑樹委員

すみません、本題ではないのですが、気になったので。二人でやるということは、例えばですけど、二人が並んでいて一人が、例えばA君の封筒と資料もA君というのをそろえて、次の人に渡して、その人がチェックしてOKだと入れるという形ですか。別に答弁までは要らないので、聞いているだけです。そういうことですね。

今まではやっていなかったということですね。そういうことがきちんと徹底できていなかったということなのですか。そこで、はいかいいえで。

（発言する者あり）

少しずれがあったと。

そこはしっかり徹底していただきたい。個人情報なので丁寧に扱わなければいけない。

多分、日々の仕事も相当忙しいと思うので気が抜けるところとかもあると思うのですが、特に個人情報に関してはそういうことを徹底して、難しいことではないと思うし、今回にしても190名分ぐらいでしょう。折り込んで、封をしてというのだったら、そんなに時間は掛かることはないと思うのです。そこは徹底してやってほしい。

チェック体制をどのようにしているかというのは、二人でチェックしていますといっても、二人で一緒に入れていたら何の意味もない、出してきてまた見るのかという話になる

ので、そうではないことが分かりました。分かっていたけど、一応確認をさせていただきましたので、それはまた気を付けて、徹底してやっていただきたいと思います。

今日、本来言いたかったことなのですが、知事の就任当初からいろいろな方、保護者の方から耳に入ってくる情報だったのですけれども、学生さんを捕まえて、なぜ茶髪にしないのか、なぜピアスを開けないのかということを知任1年目からいろいろ聞いていたみたいなのです。そういう話を耳にしていました。

最近も何か、学校で頭髪チェックはあるのかとかいうことを聞いたという話を聞いて、知事がわざわざなぜそんなことを聞くのだろうか、意図が分からないのです。

生徒同士で学校の校則を話すような環境も整えてきているはずですし、そういうところでもそういう意見があれば、しっかりと議論されているはずなのですが、どうも何か保護者の方とかの話を知っていると、茶髪にしてピアスを開けると高校生とかに勧めているように聞こえるのですが、教育委員会としては、どのようなお考えがあるのかをお聞かせいただきたい。

地面教育政策課長

ただいま岡委員から、頭髪関係の知事の行為についての御質問を頂いております。

知事の行為に関することにつきましては、教育委員会としては、11月中旬頃に知事戦略局からの情報提供により把握しているところでございまして、その考えですが、知事の行為については、我々としては直接は聞いてはいないところではあるのですが、従来からの校則の見直し状況の確認の流れで、直接、生徒に現状確認を行ったものと認識いたしておりまして、今回の知事の一連の行為につきましては、知事の県民との一般的な交流におけるざっくばらんなやり取りの中で行われた行為であると受け止めております。

岡佑樹委員

先ほどある議員さんから、これはおかしいという話もありましたけど、僕は別にどっちでもいいと思うのです。別にしたかったらすればいいし、ピアスも開けたかったら開けてもいいけど、そこへ行き着くまでに、先ほども言いましたけど、どういう手法で校則に対してこうしようと訴え掛けていくのか。そこには、なぜそういうことをしたいのか、今と比べてどんなメリットがあるのかということをしちっと論理的な思考力で、論理的に考えてプレゼンして、みんなを納得させたら、校則を変えてやったらいいと思うのです。

だけど、聞いた話によると、頭髪チェックはあるのかとかいうような言い方をしたと。僕が直接聞いたのは、なぜ茶髪にしないのか、なぜピアスを開けないのかという言い方をしていたと。保護者の方がそれを聞いてどういうことだと思ったとおっしゃっていたのです。

今、学校でも校則についていろんな議論がされていますよね。恐らく茶髪、ピアスという話は出ているはずなのですが、それを学校で生徒たちが話し合いをして、そうしようとなった学校というのは徳島県内にありますか。

福多いじめ・不登校対策課長

岡委員から、染色であったり、茶髪が認められている学校が、現在あるのかという御質

問を頂きました。

県立の公立全日制学校においては染色、脱色について認められている学校はないと把握しております。

岡佑樹委員

それは、学校の中で話合いをしたところもあるだろうし、別にしなくても、そこまでの意見が上がってきていないところもあると思うのですが、その辺の議論があったところの数は分かりますか。分からなかったらすぐでなくていいのですが、また教えてくれればいいのですが、分かりますか。

福多いじめ・不登校対策課長

先ほど校則の議論というところで、岡委員から御質問を頂きました。

校則の見直しの実施については、毎年、全ての県立学校で見直しを実施しております。頭髪、服装、靴下等の項目についても含められるのですが、それぞれのところで全校生徒から意見を聴取しながら校則の見直しを進めております。

その中で茶髪に関する議論があったかどうかというところまでは把握はできておりませんが、全体の意見を集約しながら校則の見直しを実施しているというところで把握はしております。

岡佑樹委員

議論はいろんなところで進められているし、それが実際に出たかどうかは別にして、出なかったということは別に気にもしていないのだろうし。

知事というか、権力者ですよ。権力者がわざわざ学生さんに向けてそんなことを聞いて、なぜしないのかと、少し曲がって伝わっているかもしれませんが、実際に保護者の方から聞いたので、そんなことをすることが適切なかどうかということに非常に疑問を抱いています。別に押し付けるものでもないし。

校則を守ることも社会勉強として必要なことでしょう。ルールがあったらルールを守る。変えたかったらアプローチしてルールを変えていくような方向性に持っていくのも勉強ですから、それを上から、変な校則があるから見直せと言うこと自体がどうなのだろうという疑問を持っていますので、その辺はまた情報提供とかあったら注視して見ていただきたいと思いますので、そこはお願いしたいと思います。

あともう1点、似たような話なのですが、つい先日、耳にした話なのですが、知事がコンビニかどこかの場所で高校生と会って、そこでどんな話になったかは具体的な話までは分かりませんが、高校生に動画を撮らせて、徳島県知事の後藤田正純ですという始まりなのかどうか知りませんが、来年の修学旅行で韓国便を使って韓国へ行くようにしてくださいみたいなことを生徒に撮らせて、これを校長先生に見せてと言って渡して、それを実際に生徒が校長先生に見せた事案を聞いたのですが、把握していたら、もう少し具体的に何か分かることがあれば御説明願えますか。

地面教育政策課長

ただいま岡委員から、知事の動画に関する行為について御質問を頂きました。

この動画の件につきましては、我々教育委員会としても、岡委員からの確認依頼を受けまして、同日、学校に事実確認を行って把握するに至ったところなのですけれども、校長によりますと、その動画の内容については、放課後に生徒に呼び止められて見ましたと。

内容につきましては、修学旅行は国内ではなく韓国へという趣旨を呼び掛けている内容の動画だったということでございます。

岡佑樹委員

おかしいと思いませんか。

各学校の修学旅行の行き先は教育委員会が決めるのですか。学校の修学旅行の行き先は知事の専権事項でしたか。修学旅行の行き先は誰が決めるのですか。教えてください。

金岡高校教育課長

ただいま岡委員より、修学旅行の行き先の決め方についての御質問がありました。

各県立学校の修学旅行の行き先につきましては、大半の学校において生徒の主体性を育む観点から、生徒に対してアンケート調査を実施しており、その結果や教育課程の一環としての学習効果、教育的な意義、生徒の心身の健康や安全の確保、保護者の経済負担などを総合的に勘案して、各学校長が決定しております。

岡佑樹委員

そうであるべきと思いますし、当然そのようにしていただいていると思うのです。

ただ、先ほども言いましたけど、知事って大きい権力を持っているわけです。その人が一高校の校長先生向けに、生徒に対して動画を撮らせて、これを見せてこいと。これは不当な圧力になりませんか。

我々でも気を付けますよね。何か頼み事とかをするときでも、ちょっとしたことがあったら不当な介入をしてきたとか、不当な圧力をされたとかいって、全国で百条委員会なんかも開かれてやられる場合があるわけです。発言にしても、態度にしても、気を付けてやっていると思うのです。

これは、個人的には不当な圧力なのではないかと思っています。非常に不適切な不当な圧力であった。韓国便を使って韓国へ行ってくださいと。行ってくださいと言ったのか、推奨すると言ったのか知りませんが、この韓国便というのは多分、県がお金を出して国際定期便ですと誘致してきたやつのお話ですよ。その便を使って修学旅行に行けというのは利益誘導になりませんか。そういう捉え方は十分にできると思うのです。だって別に香港でもいいではないですか。東南アジアでもいいわけです。アメリカでもいいし。

なぜ韓国便を使って韓国に行ってくださいという動画を撮らせて、わざわざ校長先生に見せさせる必要があるのか、意図が分からないのです。

教育委員会としては、この行為については適切だと思いますか。別に問題ないとお考えなのか、その見解をお伺いしたいと思います。

地面教育政策課長

岡委員から、今回の知事の一連の行為についてどう考えているのかという御質問でございます。

知事の一連の行為につきましては、県民との一般的な交流におけるざっくばらんなやり取りの中で行われた行為と受け止めておりまして、これらの行為のみをもって、直ちに権力の濫用とか教育行政への介入があったとは考えておりません。

一方で、知事の行為を受ける生徒さんや校長先生の立場から見た場合、予期せぬ出来事に戸惑いやストレスを感じる可能性があること、校則や修学旅行先の決定など、学校の管理運営に関することでもありますことから、生徒への関わり方、学校へのメッセージの伝え方などについて、今後、知事戦略局とも相談してまいりたいと考えております。

岡佑樹委員

高校生に動画を撮らせて校長先生に見せろというのが一般的な県民との対話ですか。違うと思います。一般的な県民の対話なら、海外へ行きたいか、行きたい……

（「要らん」と言う者あり）

要らんと言う人もいるけど、要らないです、行きたいです、そうか、ではいろいろ検討していきましょと、そこで終わるのだったら分かるのです。それは雑談でいいと思います。茶髪もピアスもそうですけど。

いろんなところで、いろんな人が聞いているのですよね。今回の場合は動画にまで撮られているわけです。撮ってわざわざ見せろと言っているわけです。これが一般的な県民との対話になるのですか。わざわざそこまでしますか。県民との対話ではないですよね。校長先生との対話でもない。これは一方的な通知だと思うのですが、教育長さんはどう思いますか。

松本副教育長

ただいま岡委員より、この度の知事の動画撮影、それから学校長へ見せるようにという生徒への働き掛けについての、教育委員会としての考え方ということでございますけれども、先ほど地面課長からもお答えさせていただきましたが、この度の生徒とのやり取りの詳細までは、私ども十分にまだ把握ができていない状況でございます。

その上で、生徒との間で、ざっくばらんな中で、生徒がどこに行きたいか、修学旅行について決まっているのかとか、いろんなお話の中で、恐らく生徒としては、海外も含めていろいろ気持ちがあったのかも分かりません。その中で、知事がどういう意図でそれを撮影しようとする動画撮影という行為に至ったのか、そこまで私ども十分に把握できておりませんが、結果として、生徒がその動画を持ち帰って学校長に見せたことにつきましては、その受け止め方次第では、いろんな受取方があるかと思っております。それが法に定める教育行政の中立性ですとか公正性に、もしかすると影響があるのかもしれないという思いは、私どもも持っております。

ただ、今回のその行為だけをもって、直ちにそれに該当するのかどうかについての判断は、なかなか正直付け難い状況でございますので、今後、教育委員会といたしましても、このようなやり取りがあったり、学校長に対しての働き掛け等があった場合は、私どもとして、どのように受け止めて対応すべきかは個々に判断させていただいたり、その判断の

過程では知事戦略局とも意図も含めて十分に相談させていただいて、私どもの権限の範囲内で適切に対応してまいりたいと考えてございます。

岡佑樹委員

大体そういう答えしかできないだろうと思っていましたけど、受取方によって違うというのであったら、セクハラもパワハラも全部無くなるし、何もかもセクハラにもパワハラにもされますよね。明らかではないですか。めちゃくちゃ分かりやすい事例だと思います。韓国便を使って韓国へ行ってくださいと言っているのですから。

動画は手に入っていないのですか。

（発言する者あり）

入ってない。入っていないのだったら答弁はいいです。

手に入れて検証するべきではないですか、どういう言い方をしているか。どういう言い方にしても、知事が学生に動画を撮らせて一つの高校の校長先生に向けて、ここに行けと言っているのです。不当な介入ではないですか。生徒とかにアンケートを取って学校で決めることなのでしょう。

捉え方がどうこうという話ではないと思うのです。全然違うと思います。

先ほども言ったように韓国便というのは知事の公約にもなっていました。国際線の定期便は肝煎りの政策なわけです。そこに向かって誘導しているというような捉えられ方をする可能性だって大いにあるわけです。

香港便なんかは赤字補填することになっているのでしょうか。中身を変えて赤字補填しますと。赤字補填の埋め合わせに、高校とかはこの便を使って修学旅行は韓国へ行けと取られてもおかしくない事案だと思うのです。別にそうだろうとは言いませんよ。取られても仕方がないでしょう。なぜ韓国なのか。海外へ行っているいろんな見聞を広めてきたほうがいいよというのだったらまだ分かります、定期便はないけどほかも含めて。それだったら分かるけど、聞いた話では指定ですから。恐らく先ほどの答弁もそうだったと思います。

先ほどの茶髪うんぬんもそうだし、今回のことだってそうだし、意図が分からない。一体何がしたいのか。副教育長さんだって、ほかの人だって、知事ではないので分からないと思います。ただ、僕が質問しても3年間1回も立ってくれないのです。本当にこういうところで聞いていくしかないのです。

空いているのだったら来て是非ここで説明してほしいです。なぜこんなことを言ったのか、なぜそんな動画を撮って、どういう意図があって、それを学生に渡して、校長先生に見せてこいと言ったのか。答えられないでしょう。

受取方ですといたら、何を言ってもいいということではないですか。大きい権限を持っている組織のトップには逆らえないと。だったら何を言われても、いやそういうふうには受け取っていませんと言ったら問題なしになるのですよね。それが問題だと思うのです。

ちゃんとした意図があるのだったら、きちんと説明するべきだし、生徒まで巻き込んでいますからね。これはちょっとした道端での県民との対話ですでは済まない話ですよ。

ある意味、反面教師として使ってほしいですけど。権力者というのは権力に対して謙虚でいなければならないということを、ちゃんともう一回理解するための場にも使ってほしいと思います。

問題があると思っています。何の説明もなしに、いや受取方だからというのであれば、本人を呼んでいただいて御説明を願いたいと思うのですが、委員長さん、どうでしょうか。

東条恭子委員長

小休します。（11時29分）

東条恭子委員長

再開いたします。（11時32分）

議事の都合により、しばらく休憩いたします。（11時32分）

東条恭子委員長

それでは再開いたします。（13時01分）

先ほど岡委員から、修学旅行に係る高校生への働き掛けについて説明を聴取するため、本委員会への知事の出席を要請願いたい旨の申出がありました。

本件はいかがいたしましょうか。

元木章生委員

岡委員から知事の委員会への出席要求がありましたが、本会議での議決が必要にはなりますが、閉会日に緊急質問されてはどうかと思います。

東条恭子委員長

それでは、今、元木委員から御提案がございましたけれども、皆さん、採決をお願いしたいと思います。

お諮りいたします。

修学旅行に係る高校生への働き掛けについて説明を聴取するため、徳島県議会委員会条例第19条第1項の規定に基づき、知事の本委員会への出席を求めることに賛成の方は、御起立を願います。

（賛成者起立）

起立少数であります。

よって、知事の出席を求めないものと決定いたしました。

それでは、引き続き質問はございますか。

岡佑樹委員

多くの方が知事を呼んでまで話を聞く必要がないというのであったら、それはそれで委員会の判断としてはいいと思うのですが、私は最初から言っていますが、知事の就任以来、大変軽率な言動が目立つ。今回のことだけではありません。ほかの部署でもそうです。そのことについてはしっかりと考えていただきたいですし、教育委員会ですから、県の教育を司るところですから、これが教育上、良いことなのかどうなのか。

先ほど言ったように反面教師として利用していただいてもいいと思います。権力を持つ

者が常に自分を抑制しながら謙虚に動かなければいけないということを勉強する場でもいいと思うのですが、そういうことをきっちりやっておかないと同じことが続きます。権力者だったらどこへ何を言っていってもいいのですか。

個別案件とおっしゃっていましたが、個別案件でも非常に分かりやすい。私は問題があると思っていますので、ここで決を採ったので最終日に緊急質問なのかどうかよく分かりませんが、その辺もしっかりと考えていきながら、今回のことは皆さん方の中でもしっかりと協議して、どのような対処をしていくか、教育現場に対してこういうことがあっていいものなのかどうかということをしつかりと考える機会にさせていただきたいと強く要望して、終わります。

井川龍二委員

私も今の決では岡委員に賛同させていただいたのですが、私は65歳にもなってあれなのですが、私たちの高校時代にはソックスは紺色でなかったらいけないとか、ワンポイントが大きいとか小さいとか、髪が耳に掛かっているとか、生徒指導の先生からそういう温かい指導を頂きまして、本当にすごい指導も頂いた。何をどうのこうのとは言いませんが、指導を頂きました。

時代が変わったから、それは昔のほうが良いとか悪いとかそういうことを言う気はないのですが、知事が茶髪にしたらどうかとか、ピアスを開けたらどうかと、個人で言うならOKですが、知事という立場で徳島県にいる限り、そういうことを言われたら私は非常に由々しき事ではないかと感じているところであります。

なかなか皆さんも口では言えないでしょうが、内心は同じように思っている方がたくさんおいでだと思いますが、そのことはこの辺で置いておいて、とにかく事実であれば本当に由々しき問題であると、これは分かっていると思います。

普通科高校が全県一区になるということで、学区撤廃ということをございまして、徳島県公立高等学校の在り方検討会議で高校の特色化を御論議、検討されていることと思いますが、これからますます少子高齢化というか、少子化します。生徒数が激減してくるのは目の前に見えておりまして、各地域の産業を担う人材の育成が非常に大事になってくると思います。

私の知り合いで管工事とか大工さんとか、建設業者、いろんな友達がいるのですが、みんなどこに行っても人がいない。実業高校というのですか、工業高校を求人でも回っても、誰一人来てくれないという話をよく言われておりますが、農業や建設業など各産業分野での人材不足は深刻という話をよく聞きます。こうした声に応えるためにも、社会のニーズに対応した人材を育成するため、専門高校における教育活動の充実を図る必要があると考えております。

私たちは工業高校、農業高校があった時代ですが、今、大分再編されて数も変わってきて、いろいろ業態も変わっていると思います。そこで、まず現状の専門高校はどうなっているかを教えていただけたらと思います。

青木教育創生課長

ただいま井川委員から、県内の現在の専門高校の状況について御質問を頂きました。

本県では、アグリビジネス科で6次産業化教育を行う城西高等学校など6校に農業科、大学進学にも強い専門高校を目指す徳島科学技術高等学校など3校に工業科、またビジネス教育を通して地方創生に資する人材の育成を目指す徳島商業高等学校など6校に商業科を設置し、各校で特色ある教育活動を展開しております。

また、そのほかにも福祉科、家庭科などを設置し、ビジネス、食、アパレル、福祉に関する専門的な知識・技術の習得を目指す小松島西高等学校など、各校において専門学科ならではの取組を実施しているところでございます。

井川龍二委員

専門高校というのですか、実業高校が減ってきているのだなど。生徒も減っているのでは仕方がないのかなというところではございますが、県内の各専門高校において特色ある教育活動を実施しているとの御答弁だったと思います。

そうした教育活動、本県の将来を担う産業人材や地域に求められる人材の育成につなげていくためには、専門高校の更なる特色化、魅力化を推進する必要があると思います。

国においても、私学無償化などに併せて専門高校の機能強化の議論が進められると承知しておりますが、専門高校の今後について県の教育委員会はどのようにお考えでしょうか。

本当に無償化になったら、徳島市内とか東部に住んでいる方はいろいろ行くところがあるのですが、西部で隣の県の私立高校が無償化になるといったらそっちへ行ったほうが早いということも現実に出てきているように聞いております。そういう方が出るのを防ぐためにも何か特色ある専門高校を作っていかなければいけないと思うのです。その辺の考えを教えてくださいたいと思います。

青木教育創生課長

ただいま、専門高校の今後について御質問を頂きました。

本県ではこれまで、主に専門高校で再編統合や学科再編などを通じまして、高校の特色化、魅力化を推進してきたところでございます。

例えば農業、商業の連携教育の下、地域産業を支える人材の育成を目指す吉野川高等学校でありますとか、新野キャンパスにおける徳島大学との高大連携教育を行う阿南光高等学校などでは、再編統合による魅力ある学校づくりを進めてきたところでございます。

また、那賀高等学校の森林クリエイト科であったりとか、城西高等学校神山校の地域創生類、それから徳島商業高等学校のビジネス探究科、ビジネス創造科などでは、新学科の設置、学科再編によって地元地域や企業等と連携した特色ある取組を実施しております。

現在、県教育委員会で公立高等学校の在り方検討会議を設置しておりまして、昨年度の通学区域制に関する有識者会議の議論を受けまして、普通科を中心に議論を進めているところでございますけれども、先ほど委員からもお話のありました産業構造の急激な変化でありますとか生徒数の急激な減少など、専門高校を取り巻く環境が大きく変化するとともに、国においては専門高校の機能強化に向けた議論もされておりますことから、こうした状況も踏まえて専門高校の更なる特色化、魅力化についても、しっかり検討してまいりたいと考えております。

井川龍二委員

ここで言っても急にこうします、ああしますというのが出てくると思っておりませんが、本当にこれからAIもどんどん進んでいくと思います。ほとんどがAIでできるような世の中が来るかも分らないですけど、そのときでも、手に技術を持っているとか、AIではできないような技術の教育が専門高校に求められていると思うのです。これから専門高校の魅力化を進めていく上で、高校周辺の地域とも密接に結び付いていくことが本当に大事なことだと思います。

とにかく専門高校の一層の特色化、魅力化を速やかに進めるのは急務だと思いますので、しっかりと知恵を使って、この徳島がこれまで以上に頑張っていけるように支えていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

竹内義了委員

今日示された資料について何点かお伺いしてから、質問に入りたいと思います。

まず土壤汚染状況調査の資料です。

池田高等学校と徳島商業高等学校で鉛、それから六価クロムが検出されたということで、今後の対応について指導に基づき適切に行うということですが、学校周辺部の地下水の、例えば周辺にある井戸水とかの調査は行われるのでしょうか。

大和施設整備課長

ただいま竹内委員より、井戸水の調査について御質問がありました。

徳島商業高等学校におきましては、学校内のグラウンド散水用の地下水がございまして、それを教育委員会で調査しましたところ、鉛は検出されませんでした。

池田高等学校につきましては、周辺で把握しております民有地ですが、3か所につきまして県の生活環境部で調査していただきまして、有害物質の検出はありませんでした。

竹内義了委員

建設時に搬入したいろいろな土とか、コンクリートを混ぜたものの中に、恐らく、こういうものが入っているのだろーと思いますけれども、池田町で言えば割と広い範囲でまだ家に井戸がある御家庭もそれなりに数がありますので、どこで把握しているかといったら定かではないですが、例えば保健所とか市の環境部門、それから水道部門とか、いろいろ連携を図っていただいて、市民の方の安全・安心が担保できるように対応をお願いしたいと思います。

割と高台に位置されていまして、浸透とかいうことを考えると少し懸念もありますので、教育委員会で是非主体的に対応をお願いしたいと思います。

あと1点は、徳島県学校教育情報化推進計画の数値目標の中で、県域アカウントの普及率が令和7年度で58.3%、これを令和9年度に100%を目指すという中身になっています。私も質問の中で初めて知ったのですが、今年から県域アカウントの普及を始めているということで、個人的には既に100%に近い数でアカウントを取得できているのかなと思ったのですが、これは令和9年度ではなくて、例えば令和8年度早々とか、そういうと

ころで100%の達成を目指すのですか。

戎教育DX推進課長

竹内委員より、県域アカウントの普及について御質問を頂いております。

現在、県域アカウントにつきましては、県立学校の教員及び生徒については100%配布を完了しております。

市町村立小中学校につきましては、現在、各市町村の準備ができ次第、配布を行っている状況でございます。

各市町村では、現在、一人1台端末の第2期の更新等を行っている状況でございます。それらに合わせて県域アカウントを生徒に配布している市町村もございますので、そういった各市町村の計画に合わせて、令和9年度という形で目指していきたいと考えております。

ちなみに市町村の教員につきましては、既に100%、アカウントの配布を完了しております。

竹内義了委員

市町村と十分連携をとっていただいて、早期に配布が行われるようお願いしたいと思います。

それでは私からは学区撤廃について少々お伺いしますが、始まる年度が決まっています。そこへ向けて動きが始まっている状況ですけれども、私の周りの感覚と徳島市内の感覚とはまた違うのかも分かりませんが、恐らく周辺部から徳島市に子供の流入が増えてくるのだらうと予測しております。

生徒さん、対象でいうと今の小学生、中学生になってくるのだらうと思いますが、学区撤廃へ向いて、自分が行きたい高校とかが整理できている子はいいかも分かりませんが、そもそも学区撤廃について子供たちがどういう理解をしているかということも含めて、なかなかまだまだ広がりがないのではないかという思いがあるのと、保護者の方は相当、何か思いがあったり、悩みが増えたりということで、いろいろなお考えを持たれている状況だらうと思います。

もちろん私の周りで聞いても、賛成とか、よく分からないけどどうなるのだらうという不安の声が主体なので、そういった生徒や保護者の声を掴んでいるのかどうか、どのようなものを声として集めているのか、またどのような手法で、そういう声を掴もうとしているのか、お聞かせいただけたらと思います。

青木教育創生課長

ただいま竹内委員より、学区撤廃について生徒、保護者の声をどのように掴んで、どういった内容なのかといった御質問でございます。

現在、公立高等学校の在り方検討会議を中心に、学区撤廃後も見据えた公立高校の在り方について検討しております。その一環として関係者の皆様から広く御意見を頂くため、中高生や保護者、教職員等を対象としたアンケート、また県内8ブロックでのタウンミーティングなどを実施したところでございます。

そこでは学区撤廃に関する御意見も頂いておまして、具体的には、住んでいる地域に関係なく本人の希望や能力に応じて学校を選択できる点や、公平な受験、自由競争を望むといった点から、学区を早く撤廃してほしいといった制度の早期廃止を強く望む意見がある一方で、学区制が無くなると徳島市内の学校に集中する、また地方は衰退する、遠距離通学の負担が増えるといった制度廃止に伴う懸念についても意見があったところであります。

県教育委員会といたしましては、こうした御意見を踏まえて、引き続き在り方の検討を進めてまいりたいと考えております。

竹内義了委員

私も、徳島市内の知人で、高校生、中学生の子がいらっしゃる保護者の方にどんなふうに思っているかと聞いたら、何か知り合いにLINEでだーっと通知していただいて、集約してくれて、ほとんど賛成の声が多いのですけれども、中には悩まれているような状況もあります。

例えば、今おっしゃられたように、子供が自由に志望校を選択できるようになるのは良いことだと思うけれども、市内の子供たちは学区撤廃による不安から、今だったら志望できるけど、これが始まったら、確実な受験合格のために本来、志望しない学校への受験とか、望まない学校での学生生活を送らなければならないのではないかという不安とか。学校以外で言ったら通学距離が長くなったり事故とか心配になるから、バス優先道路とか、通学路の自転車道の整備とか、本来の学校生活以外のことでの整備とかを求められる声も増えたり、いろんな思いを抱えられている保護者さんがいますので、ここに書かれていることが、そもそも全部ではないのですけれども、どういう整備をして、どういうような高校生活を送っていただくかということも含めて、いろんな声を聞く努力をしてほしいと思います。

子供たちが当事者になりますから、ここの学校へ行ってこういう勉強がしたいというのは中学の2年生、3年生になってから本格的に考えるのだらうと思いますが、そもそも今の段階で、そういう選択肢も含めて親も理解が進む、子供たちにも選択肢が増えるというのが分かるような、今おっしゃられたアンケートづくりとか、タウンミーティングとかも十分回数を重ねていただいて、スムーズにこのことにつながるように取り組んでほしいというのが一つです。

冒頭に申しましたけれども、公立高等学校の在り方検討会議でいろんな議論がされていると思いますが、どうしても周辺部から徳島市に流入が増えてくるのだらうと思っています。

現実的にも私の周りで、その道を選びたいという子も実際いますから、周辺部は、学区撤廃によって魅力化、特別化、特殊化が進んでも、選ばれる環境につながるのはなかなか難しいのではないかという思いもあります。

徳島市に生徒が増えてくるのであろうときに、曾根委員も一般質問の中で取り上げられていましたけれども、生活環境の充実といいますか、寮が整備されていないと、いざこっちになっても、なかなか選びにくいといいますか、選べない環境もあるのではないかと思います。

池田高等学校も新しい寮が完成して、本当に多くの学生に利用していただく状況ができたのですけれども、あの寮が整備されるまでは、生活環境としたら相当厳しいのではないかという見方をしていました。

ちょうど家の横の空き家に近い家で野球部のOBの方々がお世話をされて、しばらくの間、その家を使っていましたけれども、親が本当に安心して高校生活を送らせられるような環境ではなかったと思います。そういう状況がこの先増えていくのであれば本末転倒のような気がしますので、この間一般質問で回答もありましたけれども、教育委員会として住環境の整備について今の段階でどのように考えているのか方向付けを、例えば、いつぐらいまでに基本計画みたいなものを作って進めていくような思いがあるのかも含めて、お考えをお聞かせいただけたらと思います。

金岡高校教育課長

ただいま竹内委員から、高校生の住環境の整備について、県教育委員会としてどのように考えているのかというお尋ねがありました。

高校生が安心して学び、健やかに生活できる住環境の整備は、県教育委員会としても極めて重要な課題であると認識しております。

特に、先ほども取り上げてくださっていた学区撤廃、それから県外志願者の受入枠拡大に伴いまして、入学者からの寮に対するニーズが高まる可能性があると考えております。

県教育委員会では、これまでに遠隔地や県外から進学する生徒のために総合寄宿舎などの整備を行ってまいりました。

今後の住環境の整備に当たっては、既存施設の利活用、地元自治体や民間主体による整備、それから竹内委員御指摘のミライケのような、寮以外の機能を併せ持つ複合施設の整備など、多様な手法が考えられるものと認識しております。

これらは地域課題の解決にもつながる可能性を秘めておりまして、地元関係者と十分に連携しながら取り組むことが重要であると考えています。

現在、県教育委員会では公立高等学校の在り方検討会議を立ち上げまして、将来を見据えた公立高校の特色化、魅力化や生徒の主体的な進路選択につながる入試制度などについて議論を進めているところです。

今後は、こうした議論も十分に踏まえつつ県外からの生徒の受入れや県内の中学生の進学動向など十分に見極めながら、必要となる住環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

竹内義了委員

是非検討いただきたいと思いますし、結果、良い施設といたしますか、良い住環境が子供たちに与えられるように努力していただきたいと思います。

これは自己矛盾なのですが、それが進むと周辺部の過疎化といたしますか、子供たち、高校生の数が減っていくのではないかという懸念もあるので、一概に何が良いのだろうというのは判断しにくいのですけれども、少なくともこういう方向に向かっていって学区撤廃する、子供たちが自分の進路を自由に選べて、行きたい学校を選択できる環境を整理していくことが大事なことなのだろうと思います。

自分自身も中学卒業と同時に地元を離れて少し遠いところに行ったので、そういう子供たちの気持ちも分かりますし、その時は確かに寮があって、食・住をまず心配することはなかったのですが、子供たちがきちんと食事ができることが大事なのだらうと思いますので、その対応をお願いしたいと思います。

子供の数が少なくなってきた中で、県外への流出も考えると、県内のそれぞれの学校で進学していただくような学校づくりと、そうはいつでもこれを機に再編が進んでいくのではないかという懸念もあります。

池田高等学校でいうと、池田高等学校、池田高等学校三好校、池田高等学校辻校の3校で池田高等学校を編成していますけれども、子供たちの数が少なくなっていく中で、3校がずっと存続していくことも考えにくい状況になっていると思います。徳島市へ通うというのは本当に難しいと思いますから、住む環境を是非、曾根委員がおっしゃっていたような、例えば県営住宅や、徳島市なり周辺自治体の市営住宅とかも、協議の中で整理できることがあればしっかりとやっていってほしいと思います。

そうはいつでもすぐ来ますから、是非早い段階でそういうところが進みますようお願いいたします。

浪越憲一委員

井川委員、そして竹内委員から公立高等学校の在り方検討会議についてありましたけれど、私も美馬市で行われたタウンミーティングに参加させていただきました。

それぞれを足したような意見も出たと思います。多分、高校生の方も出席なさっていて、保護者代表もおいでで、学校関係者の方も来ていたと思います。公立高等学校の在り方検討会議の内容等も含めて報告を頂きましたが、今回の美馬市、県西部についてどういった意見を頂いたかを、まずお聞きいたします。

青木教育創生課長

浪越委員から、タウンミーティングについてどういった意見が出たのかという御質問を頂きました。

昨年度の通学区域制に関する有識者会議において、学区撤廃後も含めて将来を見据えた公立高校の在り方について検討を行うように提言を受けまして、有識者会議を引き継ぐ形で公立高等学校の在り方検討会議を設置し、議論しているところでございます。

その検討に当たりまして地域住民から広く御意見を伺うため、県内8ブロックでタウンミーティングを開催し、今後の高校教育への期待をテーマにグループワーク形式で意見交換を行い、将来の高校の姿、また特色化、魅力化、学校の規模、配置について多くの意見を頂いたところでございます。

先ほど委員からもお話がありました美馬市の会場におきまして、高校生から地元の保護者の方、また学校の先生方、たくさんの方にお集まりいただきまして、いろいろ御意見を頂きました。

具体的には、地元地域や小中学校とつながれるような高校であってほしいでありますとか、特徴的な学科の新設でありますとか、学校の存続や統合について、また校舎を含めた教育環境の整備について、様々な幅広い観点から意見を頂いたところでございます。

タウンミーティングで出された意見については、今後の在り方検討の重要な参考資料であると受け止めておりまして、引き続きしっかり検討してまいりたいと考えております。

浪越憲一委員

確かに私もその場におりまして、ある保護者の方から、高校を卒業した時から校舎が変わっていないで、耐震も含めて長寿命化対策はしていただいているが、変わっていない校舎ばかりではないのだろうか。竹内委員がおっしゃったように、地域の中で考えるのは非常に難しい状態に来ているのではないかと。私は全部問題だと思うのです。課題ではなくて。それぞれの世代から、タウンミーティングで現状のお話を聞いていると思うのです。

以前頂いた資料によると、令和8年度は県全体で、現中学3年生5,870人。令和16年度は、現小学1年生の4,755人、令和22年度は3,478人。これは飽くまで推測であります。県内全体で考えれば令和16年度はマイナス19%、その先の令和22年度はマイナス40.7%になる。

学区撤廃によって徳島市にいろいろな方が集中してくるのではないかと、選ばれる高校が徳島市にあるのではないかという話も多々聞きます。

確かに徳島市は、令和8年度2,213人、令和16年度1,848人で、マイナス16.5%です。県平均よりも下がっていない。令和22年度になればマイナス32.5%、これも同じで県平均は40.7%。という中で、美馬市など2市2町は、先ほど竹内委員もおっしゃっていましたが、現中学3年生は令和8年度が合計で499人なのです。現小学校1年生の令和16年度は368人で約マイナス26%。推測であります。このままでいけば令和22年度は219人で約マイナス56%という、文部科学省と徳島県が出した人数の調査結果に基づいていると思うのです。

確か、先ほどの公立高等学校在り方検討会議で統合がやむなしみたいな議論がされているとの報告も、報道でもなされていまして、事前委員会の資料の中にもそれが入っております。

前回の高校再編をなさった時の基本となるような会が、この検討委員会だったと思われるのです。その時の基本的な考え方、どういった根拠、その数字も含めて、数字というのは今後のことも含めてお考えになられると思いますが、もし今、分かるようでしたら、その方向を教えてください。

青木教育創生課長

前回の高校再編時の基本的な考え等について御質問を頂きました。

県教育委員会では、生徒数の減少を受けて、平成18年3月に策定した高校再編方針に基づきまして、平成30年度まで専門高校を中心に再編を進めたところです。

当時の再編方針の基本的な考え方といたしましては、生徒が夢と希望を持って高校生活を送ることができるよう活力と魅力ある学校づくりに向け、多様な教育や部活動の実施など学校の活性化を図るための規模の確保、それから学科再編や新学科設置を含めた教育内容の充実、施設整備の充実など、教育環境の整備等を進めることといたしまして、県下7地域において再編を進めたところです。

また、再編の視点といたしましては、将来の生徒数の減少を視野に入れた中長期的な視

点ということで、当時も平成32年頃までの生徒数がかなり減るといふ生徒数の推移を見定めて、そういった再編方針が取りまとめられたところです。

加えて、規模確保のため小規模化している高校を中心に再編、あるいは生徒の進学希望を尊重した適正な配置、地理的条件、地域バランス、交通の利便性などに配慮、それから厳しい財政状況の中、効率的な施設整備の実施などの点から検討されたところでございます。

浪越憲一委員

平成18年と平成32年、その時も今回と同じように、先ほどおっしゃった8年先、16年先のシミュレーションをなさっていたと。飽くまで推測ですけど。それで小規模化も含めて統合やむなしというような話の流れになったと思われるのです。

私も、実はその時、つるぎ高等学校と美馬商業高等学校の再編計画の地域住民の一人として参加させていただきました。

その時はこの結果が出ていたのです。検討委員会とかこういったいろんなことの中身を知らないまま、こういうシミュレーションになるのを知らぬ間に統合いたしますと、地域の方はどのようにお考えですかというのも含めて、報告なんかの形で1年間掛けて、私の記憶が正しければ4回開かれたと思います。

まず、こういう県としての方針を有識者会議の下で出しましたという形がありましたので、先ほどのお話でしたらその先までシミュレーションして考えていると思いますけど、平成18年だから約20年たった状態ですが、その先まで統廃合を含めて考えられた会議があったかどうか、お願いいたします。

青木教育創生課長

前回の再編時に、将来的なシミュレーションに基づいて、先ほど申し上げました再編よりもっと先の再編について、予定をしていたのかというところでございます。

平成18年3月に策定した高校再編方針に基づいて、県下7地域で地域協議会を立ち上げて具体的な検討協議を行い、平成30年度まで再編は進められましたけれども、当時それ以降の再編計画でありますとか、再編案として示されたものはないと承知しております。

浪越憲一委員

予算があることですから、平成18年から平成30年にかけて、なかなか一挙に1年、2年でできるものでないことは、もちろん理解できております。

そうした中で、前回の検討委員会で考えられた、若しくは教育委員会が判断した中で、今の教育環境というのですか、井川委員がおっしゃるように工業系は全て充実していただけると、現状の問題としてそれを充実していただきたいと思いますが、私の記憶に一番残ったのが、確かその時に立場のある方が委員会で、看護科を設置していただきたいと、そのような発言をいたしました。

地域の医師会の皆様、そして町立半田病院を含めて脇町のいろんな、ドクターヘリをとめられるような、安心を担っているところの方々が、これを一番喜んで聞きましたと、言っていたのを今でもはっきりと覚えています。

県内で看護科は富岡東高等学校だけだったと思われます。答えられる範囲で結構ですけど、地域のいろんな方の意見に対して、その時、どういったお答えをなさったのかがあればお願いいたします。

青木教育創生課長

当時、県西部において看護科を設置する声があったことについての御質問でございます。

平成18年に当時の高校再編方針に基づき、美馬商業高等学校と貞光工業高等学校を再編統合した新たな学校の在り方について検討するため設置された地域協議会において、協議の中で看護科設置の意見が出され、多くの時間を掛けて議論を重ねた結果、進学希望者の確保でありますとか、講師となる医師や実習施設の確保が困難といった課題や、県内大学に看護科が新設されるなど、看護師養成を取り巻く状況の変化もあったことから、看護科を設置することは困難との結論に至ったと承知しております。

浪越憲一委員

分かりました。その時は実は会合も終わってだったので、そうした詳しい説明はその立場のある方だけになさったと思われます。

おっしゃるとおり、大学にも設置されたとか。今、多分富岡東高等学校で35名から40名ぐらいの看護科になって、そこは寮が完備されていると思いますけど、JRで県西部から通っている方もおいでます。

自分の志を持ったところに行きたい、でも、すごくJR運賃が掛かることもありますので、それを検討してくださいと今どうこう言うつもりはありませんが、ただ、たくさんの意見が美馬以外でも出たと思うのです。

だから今、公立高等学校の在り方検討会議の中で本当に出た意見を、竹内委員からもありましたけど、私は今の小学校1年生とかにもアンケートないしをしていただけたらと思います。

今後それも含めてどのように進めていかれるか。多分来年ぐらいに判断しなければいけないのですかね。スケジュール的なものがあればお教え願います。

青木教育創生課長

公立高等学校の在り方検討会議の意見も含めて、どのように取り組んでいくのかとの御質問を頂いております。

公立高等学校の在り方検討会議自体は今年度あと2回開催し、来年度4回程度開催して、最終的な取りまとめを同会議から県教育委員会に提言していただいて、それを受けて、そういった意見を踏まえた上で、県教育委員会として在り方について一定の方向性を決めていきたいと考えております。

浪越憲一委員

分かりました。2回と4回で6回開かれるわけですから、タウンミーティングの意見もいろいろ反映していただきたい。

これは御要望でございます。答弁は結構でございますけど、そのタウンミーティングの

間にお話しした中で意見がございまして。井川委員と一緒に関西広域連合に出張させていただいた時に滋賀県から、令和8年、令和9年に県内初の県立高専に取り組むと。流れ的にどういったものかも含めて聞いてみたら、やはり実業高校です。

兵庫県だったら洲本市で実業高校を、あえてそこに集中できる様々なものを取り上げている。

これは、徳島県内であれば阿南工業高等専門学校は国立ですよ。全国で国立高専が、就職率も含めて様々な分野で即戦力としてやってきている。つるぎ高等学校で実際、県外のいろんなところから大企業さんからオファーが来ているとお聞きしております。

そういった検討委員会の有識者の方々の、例えば20年前のその考え方の基本構想、基本的なルールのところを、そのまま今の時代に適用してほしくない。20年たったら何もかも変わってきているわけであって、求められているものも、もしかしたら変わっているのではないか。それに対応するような、今後選ばれるような教育環境にしていきたいし、保護者の方にとって、進めたい、選びたいということをしていただきたい。考え方は今お聞きしましたが、言葉は難しいですけど、基本の考え方が変わらない限り、現状の課題解決につながっていくのかなと。

課題は未来のことなので、前回も今回も同じような問題で、多分同じような人口に対しての形と思うのですが、今のベースで考えていただくよりも違ったベースで考えていただけたらという意見も頂いておりますので、6回行われる中、この方向だと決めるときには意見の集約は非常に大事と思われませんが、ベースの設定はまたお願いできたらと思います。

元木章生委員

私からも関連で、質問させていただきたいと思います。

この度、文部科学省の補正予算案によりますと、私立学校の無償化などに呼応した形で、公立高等学校改革を中心として理数系教育の充実ですとか、部活動の地域展開への支援強化など、様々な施策が提案されておまして、公立高等学校の教育力向上や教育環境整備の充実に向けた取組が進められておるところでございまして。

県内の公立校におきましても、先ほど来、議論もありますように将来的な子供の数が減少する中で、教員はじめ学校を支える人材の不足も大きな課題となる中で、これまで以上に本県ならではの学校の魅力向上に向けた取組を進めるべきではないかということで質問させていただきます。

まず、竹内委員からもありました県立高等学校の寮あるいは総合寄宿舎の食事について、特にお伺いしたいと思います。

鳴門渦潮高等学校をはじめ、先ほどお話がありました池田高等学校や阿南光高等学校などでは、育成型選抜制度によりましてスポーツや文化活動に力を入れていただいております。こういった県立学校では県内外から生徒を受け入れまして、寮生活と部活動を前提とした教育が行われ、競技力向上と学校の魅力発信を担う戦略的な拠点であると考えております。

今では、育成型選抜で入学した生徒の多くは寮で生活しております。こうした生徒は成長期にありながら、長時間、高強度の練習を日常的に行っておりまして、寮で提供される食事は健康管理であると同時に競技力育成の基盤でありまして、教育活動そのものの質

を左右する重要な要素でもあると思います。

一方で、県内外のスポーツ強豪校では、スポーツ栄養を意識した献立や補食の提供など、食事環境への投資が行われています。

例えば県内でも海部高等学校の海部寮では、寮生の食生活を支援する地元NPOあったかいよりの取組が始まっており、学校が休みの期間に、おいしくて栄養のある家庭料理を提供していただいていると伺っております。

食生活に、鳴門渦潮高等学校で採用されているようなアスリート向けのメニューを導入すべきという声ですとか、公立の育成型選抜高校との間に差があるのではないかとといった声も伺っております。

県外を見渡してみましても、例えば全国レベルの私立のスポーツ校である星稜高等学校では管理栄養士監修のメニューやアスリート食の提供、バイキング形式、規則正しい食生活などによりまして、タンパク質などアスリートの体づくりに必要な栄養素を考慮して、しっかりとしたボリュームの食事を提供しており、生徒の健康管理と成長を支えていただいております。

そこで、育成型選抜校におけるアスリート寮生の食事について、寮生の方々からはどういった意見が出され、どういった評価がなされているのか、お伺いさせていただきます。

金岡高校教育課長

先ほど元木委員より、県立寮のお食事についてどのような声が寄せられているのかという御質問を頂きました。

各寮において聞き取っている声の中には、運動部活動に所属する生徒にとっては少しボリュームが少ないといったような声が聞かれていると承知しております。

元木章生委員

ボリュームが少ないという声もあるということでございました。

一般の寄宿舎や一般の寮生と同一の考えでいいのか、それとも競技力育成を担う学校として、一定の配慮とか基準を設けるべき分野であるとお考えなのかどうか、所見をお伺いします。

金岡高校教育課長

先ほど元木委員より、運動部活動の生徒向けの寮のお食事について、通常の普通の寮と同じでよいのかどうかというお尋ねがありました。

もちろん、栄養面からの十分なお食事を寮で提供することは重要であると考えております。

一方で、寮に住んでいても運動部活動に入っていない生徒、それから寮に住んでいない運動部活動の生徒もいまして、こうした生徒とのバランスも考えながら検討する必要があると考えております。

元木章生委員

様々な課題があるということでございますけれども、こういった育成型選抜校特有の実

態を踏まえまして、今後、寮生の食事環境の改善にどのような方針で取り組んでいかれるのかお伺いします。

金岡高校教育課長

元木委員より、今後どのように取り組んでいくのかという御質問を頂きました。

現段階でも栄養バランスの取れた適切なエネルギー量の食事を県立寮において提供するために、例えば献立作成を四国大学生生活科学部管理栄養士養成課程の教授に依頼して、栄養バランスなどに考慮した食事の提供に努めていること、あるいはその献立作成に際して、運動部活動に所属する生徒のエネルギー必要量や栄養素も考慮するように依頼しているところでもあります。

また、業者により食事が提供されている寮におきましても、寮生の実態を踏まえ適切に白米を提供するなど、適切な食事が提供されるように配慮しています。

今後も各寮において、必要に応じて例えば寮生へのアンケート調査や寮生の声を拾えるようなミーティングなどを行いまして、寮生のニーズを把握しながら県立寮における適切な食事の提供に努めてまいりたいと考えております。

元木章生委員

本県の有する自然、あるいは食文化は県外からも高い評価を得ておりまして、そういった徳島の強みを生かして、今後の寮生の食事改善を重要なテーマとして位置付けて取り組んでいただきたいと思います。

今後、競技力育成を掲げる以上、食事も教育の一部と位置付けて、先進的な私立学校の取組等も参考にしながら、積極的に取り組んでいただけますよう要望させていただきます。

続きまして、学校におけるプレコンセプションケアの推進について伺います。

この質問につきましては、本会議において平山議員からプレコンセプションケアの重要性、若い世代、とりわけ思春期や若年層への早期からの啓発について質問がなされたところではありますが、本会議での答弁は理念ですとか一般論等が中心で、学校現場での学習指導要領に基づく保健体育等での指導などの具体論が見えていない状況であったかと思えます。

また、厚生労働省の概算要求では女性特有の疾患などへの総合的な健康対策が打ち出されており、その中でプレコンセプションケアが重要課題の一つとして位置付けられています。

本会議での答弁を踏まえ、学校におけるプレコンセプションケアの推進についてお伺いしたいと思います。

まず現在、県立学校におけるプレコンセプションケアの考え方については、小、中、高のどういった段階で、どの教科、どの学習の中で、どの程度具体的に指導が行われているのか、これまでの取組の経緯と併せて現状を説明していただきたいと思います。

月本体育健康安全課防災・健康食育推進幹

ただいま元木委員より、学校におけるプレコンセプションケアの考え方及び具体的な指導について御質問を頂きました。

プレコンセプションケアにつきましては、妊娠前のケアという概念に加えまして、生涯にわたり健康であるための取組として、性別を問わず適切な時期に性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠、出産を含めたライフデザインや、将来の健康を考えて健康管理を行うことであると認識しておりまして、これらの知識を身に付けることは児童生徒の将来の健康だけでなく、次世代の家族の健康にもつながることから、有意義な教育内容であると考えております。

具体的な指導につきましては、現行の学習指導要領にプレコンセプションケアという記載はございませんので、学校における認知度は低い状況にあると考えられますが、これまで学校においては性別を問わず発達段階に応じた健康教育を推進することにより、主に保健体育科の授業におきましてプレコンセプションケアに関する内容を学習しているところでございます。

例えば小学校におきましては、思春期の体の変化や異性への関心等、中学校におきましては思春期の生殖機能の成熟や受精、妊娠、性感染症等、高等学校におきましては妊娠、出産と、それに伴う健康課題や家族計画の意義等について学習しております。

また、月経異常等を早期に発見して適切な相談や治療につなげるため、定期健康診断における個々の問診や相談を踏まえた保健指導もしておりますので、県教育委員会においては教職員研修等により教職員の指導力の向上を図るとともに、性や健康に関する相談窓口の周知を行っているところでございます。

元木章生委員

プレコンセプションケアは単なる性教育ではなくて将来の健康ですとか、妊娠、出産に関する正しい知識、そして自分自身の体と人生を主体的に考えていく力を育むものであり、教員側の理解と力量が求められていると考えております。

養護教諭や保健体育教員の方々を中心に、プレコンセプションケアの視点を踏まえた研修ですとか情報の共有は現在、どのように行われているのかお伺いいたします。

月本体育健康安全課防災・健康食育推進幹

ただいま元木委員より、プレコンセプションケアの視点を踏まえた研修や情報提供について御質問を頂きました。

先ほども説明したように、学習指導要領にプレコンセプションケアという記載がないことから、そこに特化した研修であるとか情報提供は今のところできていない状況ではありますが、これまでは性に関する指導についての研修を進めてまいりました。

教職員を対象に研修会を開催して、指導者の養成であるとか指導力の向上について研修を行っておりまして、例えば本年度でありましたら養護教諭、保健主事の研修会でありましたとか、学校保健・安全研修会という小、中、高等学校の養護教諭や学校保健関係者を対象とした研修会を実施しております。

また、中堅教諭等の資質向上を目指した養護教諭のミドルリーダー研修や、フレッシュ研修等を通じてプレコンセプションケアに関する内容を含めた性に関する指導力向上の研修を行っているところでございます。

情報提供につきましては、それらの研修を通じて県教育委員会作成の、性の多様性を理

解するために一教職員用ハンドブック—等を作成して情報提供しているところがございます。

元木章生委員

是非、保健福祉部との連携ですとか、医師や助産師、保健師など、外部専門職の学校現場での活用、そして出前授業や教材提供など、様々なツールを活用してプレコンセプションケアの重要性を皆様方に認識していただきたいと思うところがございます。

特に高校生というのは進学、就職そして交際、将来設計を現実を考え始める重要な時期であります。そういう意味におきましても部局横断的に、例えばモデル校を設定するなど様々な手法を駆使していただきまして取組を前に進めていただきたいと思っております。

とりわけ今、Z世代というのは恋愛や結婚に対する価値観も多様化する中で、新しい文化を構築しております。

こういった方々の気持ちにも寄り添いながら、少子化や結婚や出産の段階だけでなく、その前の世代への教育ですとか意識づくりにしっかりと取り組んでいただけますよう要望して、終わります。

山西国朗副委員長

私からは、国府支援学校整備事業の現在の状況についてお尋ねいたします。

今年の5月に新しく建築されました新校舎棟のお披露目会に参加させていただきました。11月には当委員会の視察としても訪問し、様々な施設を実際に拝見させていただきました。

障がいのある子供たちが、生活しやすく学びやすいすばらしい施設であり、学びの環境であるという実感を持っています。

新校舎棟は完成したようでありませけれども、現在、整備工事がまだ続いていると伺っております。現状を含め、今後の整備事業の予定についてお伺いいたします。

中山特別支援教育課長

ただいま山西副委員長より、国府支援学校整備事業の現状と今後の予定についての御質問を頂きました。

国府支援学校整備事業につきましては令和2年度から着手し、令和6年度末までに寄宿舎棟の改修と新校舎棟の整備が完了しております。

既に子供たちは今年度から新たな校舎で学校生活を送っておりますが、全体の工事は続いている状況でございます。

現在は新体育館棟の建築工事と、特別教室を整備するための旧高等部棟改修工事を進めているところでございます。

また今後の予定でございますが、特別教室を拡充、整備するための旧中学部棟改修工事と、国府支援学校の新たな教育活動を支える中核施設となりますダイバーシティ棟を整備するための旧体育館棟改修工事、そして最後に外構工事を計画しておりまして、事業全体といたしましては令和8年度末の完了を目指しております。

山西国朗副委員長

ダイバーシティ棟ということで、先ほど御答弁いただいたところではありますが、このダイバーシティという文言からは、多様性であるとか共生社会を見据えた教育活動を推進していくための施設なのだろうと想像いたしますが、具体的にどのような施設なのか、どういう機能が備わる計画なのか、お伺いいたします。

中山特別支援教育課長

ただいま山西副委員長より、今後整備予定でありますダイバーシティ棟の施設や機能についての御質問を頂きました。

ダイバーシティ棟は児童生徒の学びと実践に加え、地域の暮らしに直結する国府支援学校の教育活動を支える中核施設となります。

建物は2階建てであり、地域連携及びキャリア教育を推進する施設を多く備えます。1階には児童生徒が運営し地域の方やお遍路さんが気軽に利用できるカフェ施設であったり、児童生徒が授業等で製作した商品や地域の方々が生産した農産物等を販売することのできるコミュニティショップ、藍などの地場産業を主とした作業学習を展開できる多目的実習室などを整備する予定としております。

また、2階には地域の方々と文化・スポーツ交流を促進する多目的ホールや、卒業後の就労に向けた各種職業スキルを学ぶことのできる介護実習室やビルメンテナンス実習室などを整備する予定となっております。

山西国朗副委員長

ダイバーシティ棟の施設については、何となくイメージが掴めたという印象です。

新たな国府支援学校が地域との連携拠点施設になることを期待するところではありますが、ただ、昨今の建設業界における資材や人件費の高騰ですとか、労働力の確保といったお話も聞こえてくるわけでありまして。そのあたり国府支援学校整備事業にどのような影響があるのか、また今後整備事業を進めていくに当たって、こういった昨今の建設業界の影響はあるのかどうか、どのように認識しているのか御所見をお伺いいたします。

中山特別支援教育課長

ただいま山西副委員長より、資材や人件費の高騰ですとか労働力の確保などの影響について、また今後、整備事業を進めていく上での心配な点等について御質問を頂きました。

委員よりお話のありました資材や人件費の高騰、労働力の確保といった点につきましては、今のところ影響は出ておりませんが、限られた狭い敷地内での居ながら工事であることから、児童生徒の安全管理、それと教育活動の保障といったところを優先しながら進めていく難しさがあります。教育委員会でも工夫に工夫を重ねながらの工事となっているような状況でございます。

例えば、児童生徒の安全な通学経路を確保するために、工事物件の順番を入れ替えたりですとか、授業を行う教室を確保するために、工期が重ならないよう工程の見直しを行いながら進めている状況でございます。

引き続き、子供たちへの影響を最小限にとどめられるよう学校や業者と連携し、工夫しながら工事を進めてまいります。

山西国朗副委員長

今のところは資材や人件費の高騰、労働力確保に関して、特段影響は出ていないという答弁でありました。理解いたしました。

ただ、御答弁にありましたように、子供たちが学習しながら工事するという、いわゆる居ながら工事という非常に難しい状況の中で、子供たちへの影響を考え、様々な点に配慮したり工夫したりしながら事業を進めているということでありますけれども、やはり学びをしっかりと保障していくこと、学びにできるだけ影響を与えないようにすることと、それから安全を最優先に徹底していただきたいと改めてお願いしておきたいと思っております。

国府支援学校に通われている子供さんや、その保護者の方々をはじめ、今後、特別支援学校への就学を考えていらっしゃる多くの方々が国府支援学校の完成を待ち望んでいると考えております。

教育活動を展開しながら工事を進めていく難しさはあると思っておりますけれども、引き続き児童生徒の安全と教育活動の保障に十分配慮しながら、着実に事業を進めていただくようお願いして、質問を終わります。

東条恭子委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

教育委員会関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、教育委員会関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第23号、議案第24号

次に、請願の審査を行います。

お手元の請願文書表を御覧ください。

関連のある請願については、一括して審査いたしたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

それではまず、請願第4号、国へ「国の負担で学校給食費無償化の早期実現を求める意見書」の提出を求める請願及び請願第10号、ひとりひとりを大切に徳島でゆきとどいた教育を求める請願のうち、③小・中学校の給食費無償化を国に働き掛けることを審査いたし

ます。

以上の2件について、一括して理事者の説明を求めます。

中川教育長

請願第4号及び請願第10号の③の学校給食費無償化につきまして、現状を説明させていただきます。

学校給食の実施に当たっては、学校給食法第11条により、施設や設備に要する経費や従事する職員の人件費などは、学校の設置者が負担し、食材費などに要する経費は保護者が負担することとなっております。

今年度、県内で年間を通じて小・中学校の給食を無償化しているのは、三好市、勝浦町、佐那河内村、神山町、美波町、板野町及び上板町の7自治体で、その他、15の自治体で一部補助等の支援が行われております。

県立学校におきましても、昨年度、6月定例会で予算を御承認いただき、1食当たり70円を上限とする補助制度を活用して食材費高騰分を支援しており、今年度においても、1食当たり102円を上限として補助をしているところでございます。

一方、給食費の無償化を行うためには、恒常的に多額の経費が必要となることから財源の確保が大きな課題であり、現在、支援を行っている県内の自治体においては、自主財源のほか、国の臨時交付金が活用されております。

全国におきましても、子育て世帯の負担を軽減するために、臨時交付金を活用し、無償化を行う自治体が増加しております。

県といたしましても、本年5月には、学校給食費無償化に向けた恒久的な財政支援制度創設について、国への政策要望を行ったところであります。

こうした中、国において、去る8月8日に閣議了解された令和8年度予算の概算要求についての予算編成過程における検討事項の中で、給食無償化については、これまで積み重ねてきた各般の議論に基づき具体化を行い、予算編成過程において検討するとされており、令和8年4月からの小学校段階における実施に向け、現在、政党間での検討がなされているところであります。

県教育委員会といたしましては、引き続き、今後の国における学校給食費無償化に向けた動きを十分注視するとともに、新たな政策要望を含め、本県としての対応を検討してまいります。

以上でございます。

東条恭子委員長

理事者の説明は、ただいまのとおりであります。

本件は、いかがいたしましょうか。

（「採択」と言う者あり）

（「継続」と言う者あり）

それでは、御意見が分かれましましたので、まず継続審査についてお諮りいたします。

以上の2件は、継続審査とすべきものと決定することに賛成の方は、御起立を願います。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本件は継続審査とすべきものと決定いたしました。

次に、請願第17号、国の教育政策における財政的支援に関する請願を審査いたします。

本件について、理事者の説明を求めます。

中川教育長

請願第17号につきまして、現状を説明させていただきます。

まず、①教職員定数の改善につきまして、本県では、徳島県教育振興計画に基づき、小・中学校での少人数学級編制を推進し、令和4年度には、小学校1年から中学校3年まで、35人以下の少人数学級を実施いたしました。

少人数学級編制に伴い必要となる教員数につきましては、令和7年度現在で、小1から小6までは、既に法定数化されており、中1から中3までは、国からの加配により配置できております。

なお、令和8年度からの中学校35人学級実現に向け、国は令和8年度通常国会へ公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律改正案を提出することとしております。

県教育委員会といたしましては、更なる少人数学級の実現に向けて国からの加配定数の確保に努めるとともに、多様な子供たちの特性や少子化など地域の実情に応じた柔軟な学級編制や教職員配置ができるよう教職員定数の改善について、国に要望してまいります。

次に、②教育専門職としてふさわしい給与、待遇につきまして、本県では、人事委員会勧告を受け、令和4年度から3年連続して、教職員の給料月額及び期末・勤勉手当の引上げを行いました。

諸手当については、国の制度に準拠しながら、本県の実情に合致したものとなるよう見直しを行っております。

また、国においては、近年の教師不足解消の必要性に鑑みて、教職の魅力を高め、優れた人材が確保されるよう、教職調整額の水準や各種手当の見直しなど、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の改正を踏まえた教職の重要性と職務や勤務の状況に応じた処遇改善について、令和8年度概算要求がなされております。

こうした状況を踏まえ、県人事委員会におきましては、令和7年度については、給料月額及び期末・勤勉手当の引上げと合わせて教職調整額の段階的な引上げ等に関する勧告を行っております。

これを受け、本日御説明いたしましたとおり、条例改正案を追加提案いたしているところでございます。

県教育委員会といたしましては、引き続き、全国都道府県教育委員会連合会等を通じて、更なる教職員の待遇改善と具体の財政措置について、国に要望してまいります。

次に、③義務教育費国庫負担制度につきまして、国は、教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るため、小学校、中学校及び特別支援学校の義務制に係る教職員の給与等に対して、一定割合を負担しておりますが、平成18年度から、国の負担割合が2分の1から3分の1へと引き下げられております。

県教育委員会といたしましては、引き続き、地方に負担を転嫁することのないよう国が

責任を持って財政措置すること等について、要望してまいります。

以上でございます。

東条恭子委員長

理事者の説明は、ただいまのとおりであります。

本件は、いかがいたしましょうか。

（「採択」と言う者あり）

それでは、本件については採択すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、本件は、採択すべきものと決定いたしました。

ただいま採択すべきものと決定いたしました請願第17号、国の教育政策における財政的支援に関する請願は、国に対し、意見書を提出願いたいとのことであります。

この際、徳島県議会会議規則第14条第2項の規定に基づき、文教厚生委員長名で意見書案を議長宛て提出いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

意見書の文案は、いかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）

それでは、文案は正副委員長に御一任願います。

以上で請願の審査を終わります。

【請願審査結果】

継続審査とすべきもの（起立採決）

請願第4号、請願第10号③

採択とすべきもの（簡易採決）

請願第17号

これをもって教育委員会関係の審査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（14時19分）